

木津川市行財政改革推進委員会 開催結果要旨

会 議 名	第 13 回木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成 23 年 5 月 26 日 (木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分	場 所	市役所 4 - 4 会議室
出 席 者	委 員	■澤井委員 (会長)、□新川委員 (副会長)	
	(出席 : ■) (欠席 : □)	■竹田委員、■山岡委員、■山口委員、□芳野委員 ■笠井委員、■清水委員、■杉本委員	
	そ の 他 出 席 者	代次総務部長、	
	庶 務	中島室長、奥田係長	
傍 聴 者	2 人		
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 会議記録署名委員の指名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 報告</p> <p>①木津川市行財政改革行動計画 (アクションプラン) の進捗について</p> <p>②平成 22 年度事業仕分けの結果について</p> <p>(2) 協議</p> <p>①平成 23 年度事業仕分けの実施方法等について</p> <p>(3) その他</p> <p>5 閉会</p>		
会 議 結 果 要 旨	<p>◇会議記録署名委員に「清水委員」を選出した。</p> <p>◇木津川市行財政改革行動計画 (アクションプラン) の進捗状況及び平成 22 年度事業仕分け結果について事務局から報告を受けた。なお、各委員からの意見等は会議経過要旨のとおり。</p> <p>◇第 14 回委員会を 8 月 27 日 (土) 午後 1 時 30 分から、事前勉強会は 8 月 22 日 (月) 同時刻に開催することに決定した。</p> <p>◇第 15 回委員会は 10 月 16 日 (日) 午後 1 時 30 分から、事前勉強会は 10 月 7 日 (金) 同時刻に開催することに決定した。</p>		

	<p>◇1回の仕分け事業数は4事業とし、1事業あたりの仕分け時間は40分とすることに決定した。</p> <p>◇事業仕分け対象事業は、委員会で絞り込み、最終決定することとした。</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>◎会長あいさつ</p> <p>3月11日の大震災以後、防災やエネルギー政策の見直しが必要になった。また、地域コミュニティの大切さも認識されるようになった。災害に耐えられるコミュニティの醸成が課題である。そういう問題意識を持ちながら行財政改革を進めていければと思っている。</p> <p>◎会議記録署名員の指名</p> <p>会長から会議記録署名委員に「清水委員」が指名された。</p> <p>◎議事</p> <p>(1) 報告</p> <p>①木津川市行財政改革行動計画（アクションプラン）の進捗について</p> <p>木津川市行財政改革行動計画（アクションプラン）の進捗について、資料1、資料2及び資料3により事務局から説明を受けた。</p> <p>なお、各委員から発言のあった質問、意見・提案は次のとおり。</p> <p>【「◇：質問」・「◆：意見・提案」・「⇒：説明または回答」を表す。】</p> <p>◇審議会・協議会の活性化において、公募等の指針が策定されたが、アクションプラン本編に記述されている女性委員の比率増などについても規定されているのか。</p> <p>⇒指針や規程の中で規定している。委員定数の1割以上の公募委員の登用、兼務できる審議会等の数を3以内とする、男女いずれの割合も35%を下回らないようにするなど定めている。</p> <p>◇給与の適正化において、市独自の見直しは考えていないのか。</p> <p>⇒木津川市では他の団体で支給されている税務手当などの特殊勤務手当の支給もなく、一定の見直しが進んでいることから人事院勧告を基本として見直している。</p> <p>◇人材育成のための研修計画の策定や人材育成支援制度が創設されているにも</p>

拘らず、何故、人材育成方針の策定ができていないのか。

⇒現在は、旧木津町の方針を引き継いで行っている。原課からは、試行実施している人材育成支援制度にあわせて市としての方針を策定すると聞いている。

◇職員提案制度は改革を進めるための有効な手段である。何故出来ないのか。また、職員の自主的な研究グループのような組織はないのか。

⇒旧町で実施していたものをどのような形で制度化すればよいのか検討しているところである。現在も対象事案があれば、その都度提案を受けている。また、職員有志 30 名程度が月に一度、時間外に、テーマを決めてまちづくりを議論するといった活動も行われている。

◇評価システムの中で、政策、施策、事務事業とあるが違いは何か。

⇒事務事業とは基本的には予算における個々の事業のことである。施策は関連する事務事業をまとめたもの。政策は関連する施策をまとめたものである。

◇平成 22 年度に廃止された前納報奨金の財政効果額が、平成 23・24 年度にも計上されているのは何故か。

⇒アクションプランの計画期間中の財政効果額を累積計上している。したがって、実施内容に変更が無い限り、実施年度から計画終了時まで効果が及ぶことになる。

◇保育園の民営化は S 評価で良いのか。高くないか。平成 23 年度取組方針が斜線となっているが、委員会を設置したので終わりということか。

⇒保育園については平成 23 年度実施予定のものを平成 22 年度に前倒して実施したことにより S 評価としている。また、検討委員会を設置し、計画を策定したことにより終了としている。設置後は、他の項目で展開されていく。

◇未利用地の売却を S 評価としていることはそれで良いが、企業誘致の推進も誘致が決定したことから S 評価としても良いのではないか。誘致していないのか。

⇒企業誘致については 1 社決定したが、ソフト面を指標にしていることから A 評価としている。

◇徴収体制の強化による財政効果額は計上されているのか。

⇒平成 19 年度の現年分徴収率 98%及び過年度分徴収率 13.04%を上回っていないため計上していない。ただし、平成 22 年度過年度分徴収率は 16.88%であるこ

とから上回っている額を計上することになる。

◇有料広告物の公用封筒への掲載では6課の取組みになっているが、個別に評価対象としているのか。纏めることはできないか。一括発注していないのか。

⇒個別の取組みとして評価対象としている。共通で使用する封筒は一括発注しているが、各課で行っている個別通知の封筒は各課で発注して購入しているため纏めることはできない。

◇人事評価制度はどこまで進んでいるのか。旧加茂町が実施していた人事評価制度を市の人事評価制度とし、新規採用職員から実施するという考えはどうなったか。人事評価制度確立により、給与の適正化にも繋がる。

⇒現在、人事評価と人材育成を兼ねた人材育成支援制度を管理職対象に試行実施している。まず、統一した考えで評価できる者を育てるといった意味からも管理職を対象としており、順次対象範囲を広げていく。

◆一般企業なら、一般職員から導入する。管理職からでなく、全ての職員に導入すべきだ。人材育成支援制度導入の工程表を示していただきたい。

◆当方の会社では2年前に、従来の年功序列制度が変更になった。移行に伴う説明会、組合協議を経て制度確立に2年を要した。評価は年2回実施される。先に評価者側（管理職）の教育があつて、次に従業員への周知を図った。

⇒平成 22 年度は評価者を育成することから管理職を対象に実施し、次年度には管理職が評価者となって全職員を対象に行う予定であった。しかし、現在試行している制度は他団体が行っている制度よりも細かく規定しているため、評価者の評価を統一することに時間を要し、1年遅れになっている。

◇保育園の民営化における平成 23 年度取組方針が斜線となっているが、計画を策定して終わりということか。また、待機児童はどれくらいか。

⇒民営化検討委員会が設置され、計画が纏まったことから次年度は斜線としている。今後は策定した計画に基づいて進められることになる。正確な待機児童数は把握していないが約 100 名程度であると思う。

◇幼稚園や保育園は、財政に対する人件費の占める割合が大きい。そこが隠れているようだ。また、国では平成 24～25 年度で、幼保一元化が進められている。所管課が異なることから難しいと思うが、幼稚園と保育園のどちらから進むと考

えられるか。

⇒私立保育園の場合には、国の補助制度があることから、民営化は進むと考えられる。幼保一元化は、現在保育園の方で検討が進められていることから保育園から進むのではないか。

◆人口を増やすことは税収増にも繋がり良いことだ。

◇行財政改革は、収入を増やし経費を減らすことである。最終的には、利益を内部留保し、余った金で借金を減らしていくことである。アクションプランでは、全体が見えない。大阪府では収入の範囲で支出を考えている。平成 23 年度当初予算では 17 億円市債を発行する計画になっているが、将来どの様になっていくのか明確にしていきたい。

⇒平成 21 年 3 月の総合計画策定に合わせて財政見通しを作成している。また、起債や債務負担行為については、予算書や決算書の中で借入や償還計画を記載している。木津川市の場合、開発中の木津中央地区を抱え、今後も義務教育施設の建設や開発関連施設整備を行わなければならない。それら長期使用施設の整備については、現役世代で負担することなく、今後も起債は必要となる。ただし、交付税算入のある有利な起債を活用していく。

◆中期の財政計画の策定が必要である。

②平成 22 年度事業仕分け結果について

平成 22 年度事業仕分け結果について、資料 4 により事務局から説明を受けた。
なお、各委員から発言のあった質問、意見・提案は次のとおり。

【「◇：質問」・「◆：意見・提案」・「⇒：説明または回答」を表す。】

◇史跡等買上事業において、平成 23 年度予算が大きく減額となっているが理由は何か。

⇒平成 23 年度当初予算が骨格的予算であったため買上げ費用が計上されていない。当初予算比較では減額となっているが、6 月の補正予算では買上げ費用が計上される見込みである。

(2) 協議

	<p>①平成 23 年度事業仕分けの実施方法等について</p> <p>平成 23 年度事業仕分けの実施方法について、資料 5 により事務局から説明を受け、次のとおり決定した。</p> <p>◎第 14 回委員会を 8 月 27 日午後 1 時 30 分から開催し、4 事業の事業仕分けを実施する。</p> <p>◎第 15 回委員会は 10 月 16 日午後 1 時 30 分から開催し、4 事業の事業仕分けを実施する。</p> <p>◎事業仕分け対象事業は、7 月中旬までに委員会で最終選考する。</p> <p>◎事業仕分け開催日について、4 週間前までに市のホームページに掲載するとともに市の広報誌でもお知らせする。また、庁舎正面玄関に開催案内ポスターを掲示する。</p> <p>◎第 14 回委員会の事前勉強会は 8 月 23 日（月）午後 1 時 30 分から開催する。</p> <p>◎第 15 回委員会の事前勉強会は 10 月 7 日（金）午後 1 時 30 分から開催する。</p> <p>◎事前勉強会についても、全員参加を基本とする。</p> <p>◎近隣自治体の事業仕分けの傍聴を積極的に行い、研鑽を深める。</p> <p>なお、各委員から特に意見はなかった。</p> <p>(2) その他</p> <p>◎昨年度に引き続き、京都府立大学生をインターンシップで受け入れる予定である。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし</p>